

## 基本仕様書

### 1 業務委託名

熊本記念競輪開催に係るイベント等運営業務委託

### 2 目的

熊本競輪開設 76 周年記念「火の国杯争奪戦」GⅢの円滑な開催のため、参加選手・来場者等に関するイベントやファンサービスのほか、仮設の施設・設備等の設置など、記念競輪の準備・調整から運営まで一連の業務を行い、車券売上の増進、競輪の更なる顧客獲得につなげる。

### 3 履行場所

熊本競輪場及び委託者が指定する場所

### 4 履行期間

契約締結日から令和 8 年（2026 年）11 月 30 日まで

### 5 開催概要

名称：熊本競輪開設 76 周年記念「火の国杯争奪戦」GⅢ

日時：令和 8 年（2026 年）10 月 22 日（木）～25 日（日）

荒天の場合は、開催順延・中止の場合あり

場所：熊本市中央区水前寺 5 丁目 23 番 1 号 熊本競輪場

（※詳細は、別紙 1「会場図」参照）

### 6 提案上限額

50,000,000 円以内（消費税及び地方消費税の額含む）

荒天等による中止の場合は、委託者と受託者が協議の上、委託契約金額を変更して定め支払うものとする。なお、変更後の委託契約金額は、当初の委託契約金額を超えないこととする。

### 7 業務内容（企画提案項目）

#### （1）来場者案内誘導対応業務

- ① 来場者が安全かつ円滑に競輪やイベントを楽しむことのできる案内サイン設置
- ② イベントスペースの安全かつ円滑な運営を図り、競輪場敷地周辺（道路等）を含む来場者案内・誘導、簡単な清掃（ごみ拾い程度）等を行うために必要な人員を配置すること。
- ③ 競輪になじみのない方や車券購入方法の分からない来場者への案内スタッフを配置すること。
- ④ 開門時の交通対策及びお客様整列対応のスタッフを配置すること。

## (2) 場内外の会場装飾等業務

### ① 正門及び場内の装飾・案内看板等の製作、設置・撤去

- ア 看板、サイン、のぼり旗等、場内外における装飾計画を提案すること。
- イ 装飾計画の提案にあたっては、具体的な形状、枚数、装飾場所を提案すること。
- ウ 許認可申請を含め、装飾品の設置作業については、受託者によるものとする。
- エ 装飾品の製作や、許認可申請、運搬・設置作業等に係る費用は全て本業務の委託料に含めること。
- オ 外国人観光客の来場に対応するため、会場内の案内サイン等を多言語対応とすること。  
対応言語（想定）：日本語、英語、中国語（繁体字）

### ② 競輪場内のデジタルサイネージに投影するイベントスケジュール等のデータ作成。

### ③ 敢闘門の装飾、タイトル看板の製作、設置・撤去

### ④ 選手横断幕の管理・設置・返却

- ア 設置場所は、バンク内の金網フェンス及びバンク内芝生エリア等で、お客様の観戦の邪魔にならない場所とし、設置場所及び方法は市及びJKAと協議を行うこと。
- イ 原則開催終了の翌々日までに指定された返送先へ送付（着払）すること。
- ウ 設置枚数は、100枚程度を想定する。

### ⑤ その他会場内外の装飾に必要な物品の製作、設置・撤去

## (3) 仮施設・仮設備の設置及び維持管理業務

### ① 共通項目

来場者・関係者向けの仮施設・仮設備等を計画し設置すること。なお、計画にあたっては、特に、以下のことに留意すること。（※別紙1「会場図」を参照すること。）

- ア 敷地全体のゾーニング・動線に配慮した配置
- イ 競輪を快適に楽しめる観覧場所の確保
- ウ 来場者や関係者の多様性への配慮及びユニバーサルデザイン
- エ 大地震等の自然災害が発生した際における安全性の確保

### ② 来場者エリアの仮設物の設置

#### ア 飲食スペース（ファンサービス業務）

- (ア) テーブル 21 台以上、椅子 84 台以上
- (イ) 飲食出展者ブーステント（2K×3K 程度）5 張程度
- (ウ) 飲食の出展者が使用するための給水設備を手配すること。
- (エ) 施設内の水道へ接続可能とするが、ホース及び養生、接続等は受託者にて行うこと。

#### イ イベントブース（ファンサービス業務）

- (ア) 西側広場（大型テント 1 張、ベンチ 16 台）以上
- (イ) 駐車場エリア（大型テント 6 張、テーブル 18 台、椅子 108 台、ベンチ 40 台）以上

#### ウ イベントステージ（ファンサービス業務）西側広場及び駐車場エリア

#### エ こども向け遊具スペースの設置

オ 屋外大型仮設モニターの設置

(ア) 台数は1台以上とし、画面サイズは100インチ以上とする。

(イ) 大型モニターについては、設置型、車載型を問わない

(ウ) 映像・音声はBRONZE及び場内映像の放映を行うこと。

※映像の提供方法については、事前に委託者と協議を行うこと

カ 手荷物預かり用クローク、喫煙スペース、会場内ゴミ箱、一時ゴミ集積所

キ その他、ステージ及びイベントスペースの企画・運営に必要な設備、物品及び電源等

③ 関係者エリアの仮設物の設置

ア ハードケース置場用テント（1.5K×2K程度）2張以上

雨天対策として雨樋の設置並びにスノコ等を使用しての嵩上げを行うこと。

イ 喫煙所用テント（2K×3K程度）1張以上

ウ インタビューエリア（2K×3K程度）2張以上

雨天対策として雨樋の設置を行うこと。

エ 洗濯機・乾燥機用テント（2K×3K程度）1張以上

オ 洗濯機・乾燥機を各2台以上設置すること。

④ その他の設備等の設置

①②③に付随する設備等（電源・給排水）を適切に手配すること。

⑤ その他

ア 設置・撤去に際しては、事前に委託者と十分協議した上で、日程・搬入動線等を決定すること。

イ 会場設営にあたって②については、開催初日の前日まで、③については、開催初日の3日前までに完了すること。設営日時については委託者と協議の上、決定するものとする。

ウ 開催期間中の破損・故障等の不具合に適切に対応すること。

エ 受託者が設置した物品は、開催終了後速やかに撤去及び清掃（設営前の状態に復旧）を完了すること。日時については委託者と協議の上、決定するものとする。

オ 設置物の設営・撤去については、来場者の安全確保に十分配慮して行うこと。

カ クレーン車等を使用して設営・撤去を行う場合は、車両整理や騒音対策など近隣住民に十分配慮して行うこと。

キ 仮設物設置に関して、消防法等により関係機関と協議が必要な場合は受託者において協議を行い適切な設備等を用意すること。

(4) 式典実施運営等業務

① 共通事項

以下の式典について、演出、企画運営、管理を実施すること。なお、式典に必要なスタッフや物品の手配、タイムスケジュールを含む進行台本、資料等を作成し、関係者と情報を共有し、委託者と連絡を取りながら業務を遂行すること。

ア 開会式式典演出（開催初日）

- イ 決勝戦出場選手特別紹介演出（開催3日目）
- ウ 決勝戦選手入場演出及びレース演出（最終日）
- エ 表彰式・閉会式式典演出（最終日）

② 特記事項

ア 次の業務の司会進行及びインタビューについては、委託者が別途契約する「熊本記念競輪開催に係るプロモーション等業務委託」で実施する「CS放送番組制作」で起用するリポーター兼インタビュアーが行うものとする。

- ・開会式の司会進行
- ・勝上りレースの1着選手、地元1着選手及び優勝選手の勝利者インタビュー
- ・決勝戦出場選手特別紹介における司会進行及び選手インタビュー

イ 開会式は施行者による開会宣言と選手代表による敢闘宣言とする。

ウ 表彰式・閉会式の司会進行者及びインタビュアーを配置すること。

エ 決勝競走の優勝選手表彰用の賞金ボードを制作すること。

オ 決勝競走の演出（例：選手呼び込みなど）を行うこと。

カ 晴天時及び雨天時それぞれの式典要領を作成し、参加者の事前説明及び誘導等の案内をすること。

キ 表彰式に参加するアテンダントを配置すること。なお、アテンダントを複数人配置する場合は、衣装を統一すること。

ク 決勝戦出場選手のオリジナルウェア（上着）を30セット制作すること。

ケ 決勝競走におけるチャンピオンウェアを製作すること。なお、同着等を考慮して計8着用すること。

コ 上記ク、ケのデザインについては、別途契約する「熊本記念競輪開催に係るプロモーション等業務委託」で作成したキービジュアルを使用したデザインを基調とすること。

サ 表彰式及び閉会式に参加する熊本競輪公式マスコットキャラクター「ファイ太」の着ぐるみ要員を配置すること。

シ 式典に使用するテーブルや椅子、花束、手袋、胸章、資材等の準備管理をすること。

(5) 来賓等への記念品の手配

① 一般来賓・施行者来賓・関係団体等

・記念品購入費用（4日間で合計150名分）は、2,000円/人程度とし、記念品の選定については、委託者と協議し決定すること。

② 取材記者等

・記念品購入費用（4日間で合計100名分）は、2,000円/人程度とし、記念品の選定については、委託者と協議し決定すること。

(6) 場内イベントの企画、運営

【場内イベント日時・場所】

実施日時：令和8年（2026年）10月22日（木）～25日（日）

場 所：熊本競輪場イベントスペース・大型モニター周辺

詳細は、別紙1「熊本競輪場レイアウト図」参照

- ① 競輪ファン向けのステージイベント等の企画・運営
- ② 新規のお客様、こどもも楽しめるアトラクションやステージイベント等の企画・運営。
- ③ 選手会熊本支部との連携イベントの企画・運営  
地元選手会と連携し、地元選手の魅力発信やファン獲得につながる企画を行うこと。
- ④ ステージイベント等の出演者の控室の設営・撤去
- ⑤ 飲食ブースやキッチンカーの手配・運営
- ⑥ 来場者の手荷物預かり用クロークを設置しスタッフを配置し運営を行うこと。
- ⑦ 競輪選手会及び物産並びに各種 PR ブースとして、テント（2K×3K程度）9張以上、机36台以上、椅子144脚以上を手配し、設営・撤去すること。
- ⑧ 来場者休憩スペースの設営・撤去  
イベントスペース内に来場者休憩用に必要十分なテント、テーブル、椅子及びレース映像を投影するモニター（スピーカー付）等を手配し、設営・撤去すること。
- ⑨ 場内イベント等の運営スタッフ配置  
ア イベントスペースの安全かつ円滑な運営を図り、競輪場敷地周辺（道路等）を含む来場者案内・誘導、清掃等を行うために必要な人員を配置すること。  
イ 別途、委託者が設置した仮設スタンドに安全管理スタッフを3名以上配置すること。
- ⑩ その他、ステージ及びイベントスペースの企画・運営に必要な設備、物品及び電源（自家発電機）の手配、設営・撤去
- ⑪ 給排水について  
ア 出展者が使用する給水設備を手配すること。なお、施設内の水道へ接続は可能とするが、ホース及び養生、接続等は受託者にて行うこと。  
イ 委託者が別途設置する仮設トイレを定期的に巡回し、適宜給水作業を行うこと。  
ウ 委託者が指定する汚水枥へ排水は可能だが、残飯や油・ごみ等は流さず受託者にて処理すること。
- ⑫ 設営・撤去に関する留意事項  
ア 設営  
(ア) 会場設営にあたっては、開催日の前日までに完了すること。設営日時については委託者と協議の上、決定するものとする。  
(イ) 開催日の前日は、公益財団法人 JKAの職員が開催の準備を行っているため、会場設営にあたっては、公益財団法人 JKAと連携して行うこと。  
イ 撤去（場内清掃を含む）  
受託者が設営したステージ及びイベントスペースの物品は、開催終了後すみやかに撤去及び清掃（設営前の状態に復旧）を完了すること。日時については委託者と協議の上、決定するものとする。

## ウ 共通

設置物の設営・撤去については、来場者の安全確保に十分配慮して行うこと。

なお、ステージ及びイベントスペースにおける場内イベントの実施並びにクレーン車等を使ったテント設営・撤去作業に際し、近隣住民に十分配慮した騒音対策を行うこと。

### (7) イベント開催告知用チラシの制作・印刷

- ① 来場者及び九州内競輪場及び管理サテライト等にて配布するイベント開催告知用チラシを13,000部制作すること。なお、チラシ送付については委託者が行う。
- ② イベント開催告知用チラシの仕様
  - ・サイズ：A4版（両面印刷）2ページ
  - ・印刷：両面フルカラー
  - ・用紙：コート紙70kg以上
  - ・カラー：フルカラー

### (8) ノベルティ制作業務

#### ① オリジナルグッズ等制作

ア 開設76周年記念火の国杯争奪戦及び熊本競輪を広くPRできるオリジナルグッズを制作すること。

イ デザインは、色使い等、キービジュアルを基調とすることを基本とし、各用途に応じて効果的、楽しんでいただけるデザインを心がけること。また、「ここでしか手に入らない」プレミアム感を演出すること。

ウ 商品の選定にあたっては、熊本県産または特産商品を積極的に用い、熊本県内地場企業を積極的に活用すること。

エ 飲食物を提供する場合は、衛生面、賞味期限等を考慮すること。

オ 梱包、仕分け作業等については、受託者によるものとする。

カ 制作から送付、商品代金等、制作に係る全ての費用を本業務の委託に含めること。

#### ② 本場来場者向けファンサービス品

ア 来場促進のため、開催期間中毎日先着250名の来場者へ配布するファンサービス品を制作し、配布スタッフを配置すること。その他、「2. 目的」を達成するための企画を提案すること。

イ 数量：250個程度/日、合計1,000個程度

#### ③ 場外来場者向けファンサービス品

ア 売上向上の為、本市管理サテライトにファンサービス品を提供し、場外におけるファンサービスイベント実施の際のプレゼント品とする。

イ 数量：管理サテライト用200個×6ヶ所=1,200個程度

#### ④ 出場選手記念品

出場選手記念品としてオリジナルデザインウェア（上着）を200枚程度制作すること。

デザインについては、別途契約する「熊本記念競輪開催に係るプロモーション等業務委託」で作成したキービジュアルを使用したデザインを基調とすること。

(9) 来場者アンケート

① 来場者アンケートの実施

今後の施設改善やサービス向上につなげるため、開催期間中の来場者の中から 1,000 名程度に対しアンケートの実施を企画し提案すること。また、実施に際し、スタッフを配置しアンケート回答者へは受託者にて制作したノベルティを配布すること。

(10) 来場者輸送等業務

① シャトルバス等輸送計画

来場者の利便性向上を図るため、運行管理体制、運行マニュアル、輸送ルート等を含めたシャトルバス等輸送計画（以下「計画」という。）を作成すること。

ア 輸送ルート

区分	発着場所		経由	運行間隔
	会場外	会場内		
A	熊本駅（新幹線口）	熊本競輪場	市民会館シアーズホーム夢ホール前	30分毎
B	グランメッセ熊本	熊本競輪場	なし（直通）	30分毎

イ 運行内容

(ア) 運行間隔は上表のとおりとし、定時運行を原則とし、運行間隔が長くなることは認めない。但し、待機者への周知が可能であり、満員又は次便到着による早期発車についてはこの限りではない。（例①：9:00 出発、次便 9:25 出発→OK 例② 10:00 出発、次便 10:40 出発→NG）。

(イ) 会場外からの出発開始時刻は 9:00 とし、出発最終時刻は 15:30 とする。

(ウ) 会場からの出発開始時刻は 11:00 とし、出発最終時刻は 17:00 とする。なお、最終レース直後は利用客が集中するため、臨時便を手配するなどして各日とも 16:45～17:00 の間に 4 便出発すること。

ウ 車両

(ア) 正シート 45 人乗り以上とすること。

(イ) 無料であることが一見して分かるよう車両正面及び側面に「熊本競輪場無料シャトルバス」等の表示をすること。側面は、マグネットシート等（両側面は縦 30 cm×横 100 cm程度で表示）を張り付けること。

エ スタッフ

統括スタッフを1名以上配置すること。また、誘導員を以下のとおり配置すること。(別紙2「駐車場位置図」参照)なお、誘導員については、駐車場整理等業務に係る誘導員と兼務することも可とする。

熊本駅	2名
大型バス駐車場(競輪場発、熊本駅行)	1名
グランメッセ熊本	2名
サービスセンター裏(競輪場発、グランメッセ熊本行)	2名

オ 準備物

トランシーバー(委託者分含む)、誘導棒を準備すること。

カ その他

(ア) 誘導サイン(シャトルバス利用者が発着場所を認識できるもの)、時刻表を作成し、各発着場所及び場内へ設置すること。

(イ) 各発着場所にコーンバー等を設置するなどしてスムーズに誘導できるような動線とすること。

(ウ) 各発着場所にごみ袋を準備し、シャトルバス内のごみを回収すること。

(エ) 輸送期間終了後は発着場所を原状回復し、発生した廃棄物は受託者の責任において適法に処理すること。

② 来賓輸送

来賓を情報交換会会場まで輸送すること。人数等の想定は以下のとおりとする。

人数: 60人程度

日時: 令和8年(2026年)10月22日(木)17:00 出発

経路: 熊本競輪場から熊本市街(熊本市中央区下通付近)

③ 公共交通機関利用推進企画

公共交通機関を利用して来場するよう促す企画(例: 競輪場前バス停で下車した来場者へ期間中に場内で使用できる利用券を配布するなど)を提案すること。

(11) 駐車場整理等業務

① 競輪場が所有する7か所の周辺駐車場に、交通整理のための誘導員を1名以上配置すること。(※駐車場の詳細な場所は、別紙2「駐車場位置図」を参照すること)

ア 駐車を希望する来場者を駐車スペースまで誘導すること。また、誘導員間において無線等により各駐車場の駐車状況を共有し、満車により駐車できない場合は、別駐車場へ案内すること。

イ 関係者用駐車場として水前寺陸上競技場駐車場に誘導員を配置すること。

ウ 関係者用駐車場については限りがあるため、受託者スタッフ及び出演者駐車場については全体で50台程度で調整を行うこと。

② アクセスマップの制作及び配布

ア 駐車場の位置関係を示すアクセスマップを作成し、編集可能な電子データ（ワード、エクセル、パワーポイントなど）及びPDFを委託者へ提出すること。

イ アクセスマップを用意し、必要に応じ来場者へ配布すること。

### ③ 案内表示板の作成・設置

ア 熊本競輪場の駐車場であることが一見して分かるような案内表示板を作成し、掲示すること。

イ 満車の場合、駐車場入口に「満車」等の表示板を設置すること。

ウ 駐車場供用期間終了後、案内表示板等を撤去し原状回復すること。

## 8 その他

(1) 受託者は、同種同等の業務に携わった経験を有する者を責任者として配置するなど、状況に応じ迅速な対応ができるよう万全の業務体制を整備し、委託者へ体制図を提出すること。

(2) 受託者は、契約締結後すみやかに本業務の実施計画、工程表を提出し、委託者の承認を得ること。なお、体制図には協力会社を含めた実施体制を明示すること。

(3) 飲食物・酒類・火気類（炭）の取扱等も含め、保健所、消防等への申請・許可や、業務上必要となる法令等の各種許認可の手続きは受託者の責任において行うこと。

また、上記申請等に伴い発生する費用については受託者の負担とし、この委託に含めるものとする。

(4) イベントに関する看板、サイン、広報媒体等に使用される素材などは、他者の著作権その他の権利が及ぶものは使用を避けること。

(5) 業務の実施に際し、参加者の傷害保険及び施設賠償責任保険（対人・対物）に加入すること。

(6) 詳細については、必ず委託者と協議のうえ決定すること。また、各実施内容セクション別に、委託者側の担当者を割り当てるので、その担当者と事前に入念な個別打合せを実施し、運営に支障の無いよう万全を期すこと。

(7) イベントで発生した飲食物のごみは、毎日受託者が適正に処分すること。その他ゴミは受託者と委託者との協議のうえ決定する。

(8) 別途契約を行う「熊本記念競輪開催に係るプロモーション等業務委託」受託者と開催に向けて協力を行うこと

## 9 報告書（成果物）の提出

受託者は、業務実施状況を記載した報告書及び事業の内容、来場者数、会場内の記録写真、制作物等を記録した報告書を作成し、データを記録媒体（USB等）に保存し、提出すること。

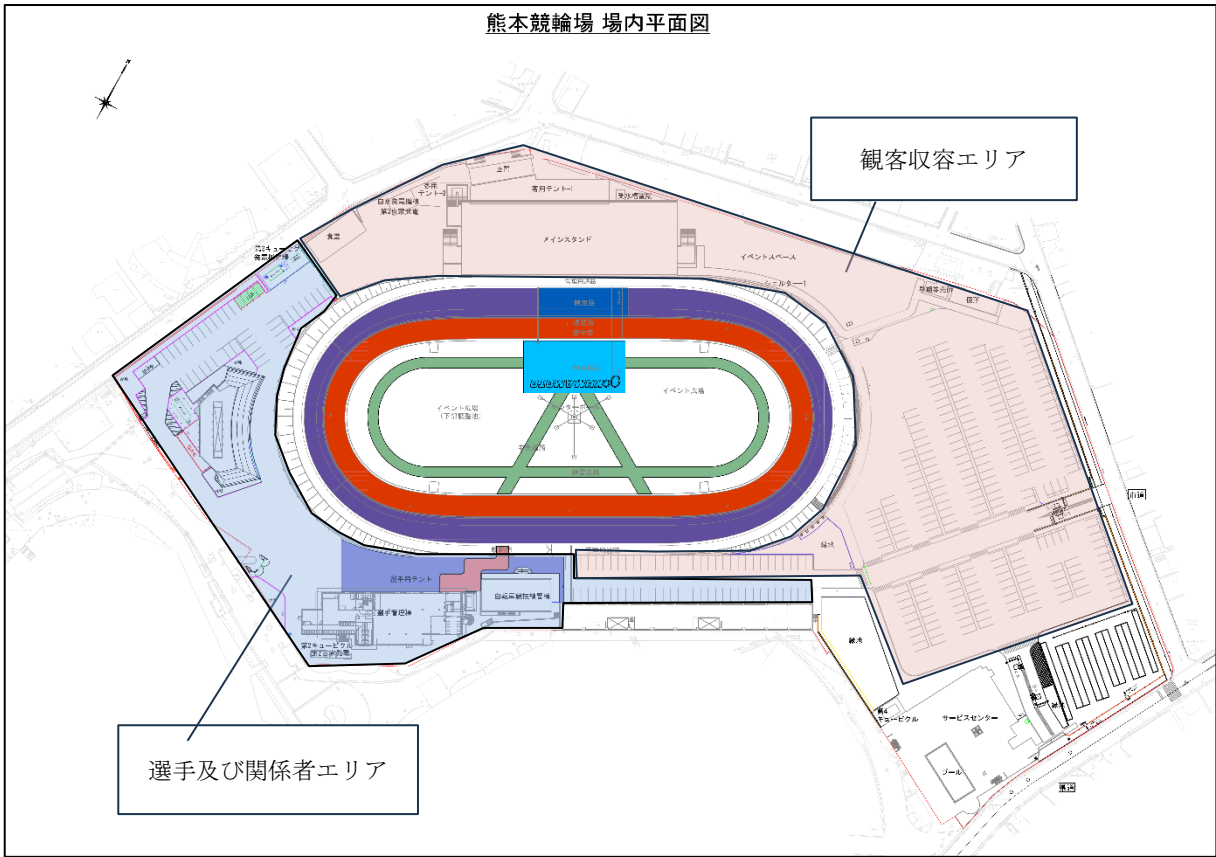
## 10 成果品の帰属及び著作権

成果品及び成果品作成のための関係資料（以下、「成果品等」という）に係る著作権については、次に定めるところによるものとする。

(1) 受託者は、成果物等にかかる受託者の著作権（著作権法第21条から28条までに規定する

- 権利をいう)を成果物の引き渡し時に委託者へ無償で譲渡する。
- (2) 委託者は、当該成果物の内容を受託者の承諾なく自由に公表することができる。また、受託者が承諾したときに限り、既に受託者が当該著作物に表示した氏名を変更することができる。
  - (3) 受託者は委託者が当該著作物の利用目的の実現のためにその内容を改変しようとするときは、その改変に同意する。
  - (4) 受託者は、委託者が承諾した場合には、成果物(業務を行ううえで得られた記録等を含む)を使用もしくは複製し、又は当該成果物の内容を公表することができる。

別紙 1 : 会場図



別紙 2：駐車場位置図

